

昭和三十年七月十九日受領
答弁第一二四号

(質問の 二四)

内閣衆質第二四号

昭和三十年七月十九日

内閣総理大臣 鳩山一郎

衆議院議長 益谷秀次殿

衆議院議員岡本隆一君提出京都府綴喜郡八幡町の排水工事促進に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員岡本隆一君提出京都府綴喜郡八幡町の排水工事促進に関する質問に対する答弁書

1 政府は、昭和二十九年度計画樹立地区として採択し、京都府において計画を樹立し、農林省において審査をおおむね終了し、府営かんがい排水事業の新規候補地区として審議中である。

(地区名は綴喜郡西部、受益面積三百五十四町歩、主要工事新設排水機三台である。)

2 昭和三十年度都府県営かんがい排水事業は、新規地区については、全体実施設計費を配当して着工の準備態勢を整える予定である。

したがって、着工並びにしゅん工予定時期については、後年度の予算規模に順応してでき得る限り考慮したい。

3 この地区に対して直接の応急措置は考えていないが、京都農地事務局に排水ポンプを整備、

保管せしめ、京都府の要請があればいつでも貸し出せるよう準備している。

右答弁する。